

鳥羽市 新たな観光財源「宿泊税」 の考え方について

※本資料は主に鳥羽市宿泊税検討委員会(第1回8/26、第2回10/7)の会議資料を基に作成しています。内容は現時点での検討段階のものです。

鳥羽市宿泊税検討委員会
(事務局:鳥羽市企画財政課企画経営室)

新たな観光財源「宿泊税」の導入に向けて

全国的に人口減少や少子高齢化が進み、地域経済活動の縮小が懸念される中、交流人口を拡大させ、地域経済に大きく貢献する観光振興の重要性がより一層高まっています。また、日々変化する観光ニーズへの対応や国内外を問わず観光地間の競争が激化する中、観光地としての魅力を高めていくことが必要となっています。

鳥羽市においても例に漏れず、人口や税収の減少などがあり、自主財源が減少しています。魅力あふれる鳥羽として輝くためには、観光振興や観光まちづくりなど観光業の活性化に取り組んでいく必要があります。

また、令和6年1月には鳥羽市旅館組合連絡協議会様から宿泊税の導入検討を求める要望書を提出いただいたことを真摯に受けとめ、令和6年度より観光関連事業者や有識者を交えた「鳥羽市宿泊税検討委員会」を設置し、新たな観光財源として宿泊税の導入について検討を開始いたしました（8、10、12月開催予定）。

宿泊税の検討にあたり、慎重かつ十分に議論を重ね、鳥羽の未来に向けて地域一体となって進んできたいと考えています。

このたび、宿泊税検討委員会において協議を行っている経過をお示しすることにより、様々な方からの意見を募集し、いただいた意見を考慮し、今後の宿泊税検討委員会の議論を深めていきたいと考えています。

これまでの検討ポイント

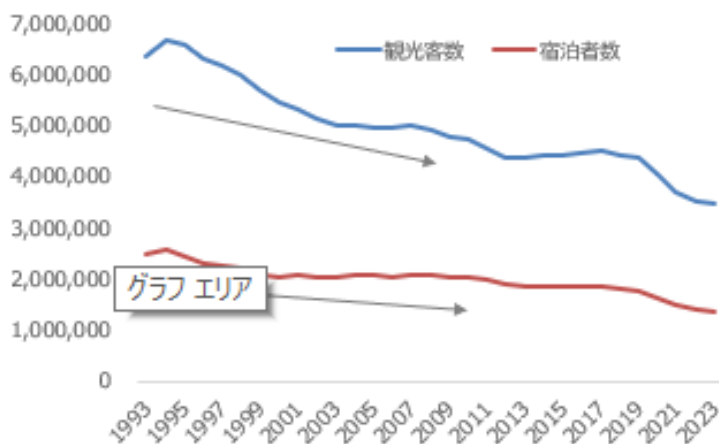
- 論点 1 宿泊税導入の妥当性**
(宿泊税を活用した観光振興の是非)
- 論点 2 宿泊税の使途**
(こういった取組・目的に使うべきか)
- 論点 3 税制度の概要**
(税額（率）・免税などのあり方)
- その他 想定スケジュールほか**

論点 1

宿泊税導入の妥当性 (宿泊税を活用した観光振興の是非)

アクションプログラムの評価/取り組みにあたっての課題

観光客数・宿泊客数5年平均推移



観光客数・宿泊数とも漸減傾向
特に、観光客数の減少幅が大きい

人材不足への対応

戦略7

- ▶ 人材不足に対応するための様々な取り組みは行われているものの解決には至らず
- ▶ 人材不足に伴うサービス低下のリスク
- ▶ 就労環境改善による定着率向上、多様な人材を受け入れる環境整備、業務効率化などが必要
- ▶ 船員や通訳など専門性の高い人材の確保も課題

鳥羽駅周辺の再整備と賑わい創出

戦略2・5・8

- ▶ 鳥羽駅周辺は鉄道（近鉄・JR）、国道、航路が集まる結節点であることが十分に活かされていない
- ▶ 鳥羽駅・佐田浜周辺再整備のための関係者による協議の場の設置
- ▶ 鳥羽駅（JR側）のバリアフリー化
- ▶ 鳥羽駅・佐田浜・鳥羽水族館周辺から岩崎エリアへの人の流れがなく、中心市街地の賑わいが不足
- ▶ 道路など公共空間の維持管理と環境・景観整備

インバウンドなど多様な観光客の受入

戦略2・6・7・8

- 来訪者への適切な情報提供
- ▶ ワンストップ案内所や適切な手段によるリモート案内など、観光客にあらゆる情報の提供や手配ができる窓口の設置
- ▶ Googleマップなどを活用した飲食店の営業時間、観光客が利用できるトイレなど施設情報の提供
- ▶ IT技術も活用した多言語版パンフレットなどの製作
- ▶ インバウンドなどの受入環境の整備
- ▶ スマホに限らない手段を活用した災害時の情報提供

漁観連携の推進と漁観連携計画改訂

戦略3・4

- ▶ 引き続き、海女や漁業をテーマとした事業の推進
- ▶ 観光客が鳥羽産の海産物を購入できる市場等の充実が必要
- ▶ 漁観連携計画の改訂に向けた取り組みが必要

2次交通の充実・利便性向上

戦略2・5・8

- ▶ 鳥羽バスターミナルの再整備、かもめバスの利便性向上
- ▶ タクシー不足対策、カーシェアリングなど2次交通の充実
- ▶ 旅館送迎の共同運行などの検討と、実現のための法的ハードルのクリア

施設リニューアルと生産性向上

戦略2・5・7

- ▶ 老朽化している宿泊施設や観光施設の改修が必要
- ▶ 施設改修にあたってバリアフリー化や環境負荷低減のための配慮が必要であり、地域や事業者への周知が課題

豊富な観光資源を活用した魅力ある観光地づくり

戦略1・2・6・7

- ▶ 島旅や温泉の魅力づくり、インバウンド客の受け入れなどを通じて長期滞在のための取り組みが必要
- ▶ 観光資源が豊富であるため「鳥羽と言えばこれ」というイメージ、一言で語れるストーリーがない

DX推進

戦略8

- ▶ マーケティング、情報発信、予約サービスの提供などにおけるDXの推進が必要
- ▶ また、人材不足解消にもつながることからIT技術を活用した業務効率化が必要

横のつながりのある推進体制づくり

戦略3・6・7・8

- ▶ 官民連携の体制づくりを更に強化し、事業を引き続き推進していくことが必要

安定的な財源確保

戦略8

- ▶ 持続可能な観光振興のため、宿泊税の導入など安定的な財源確保が必要

論点 1 宿泊税導入の妥当性

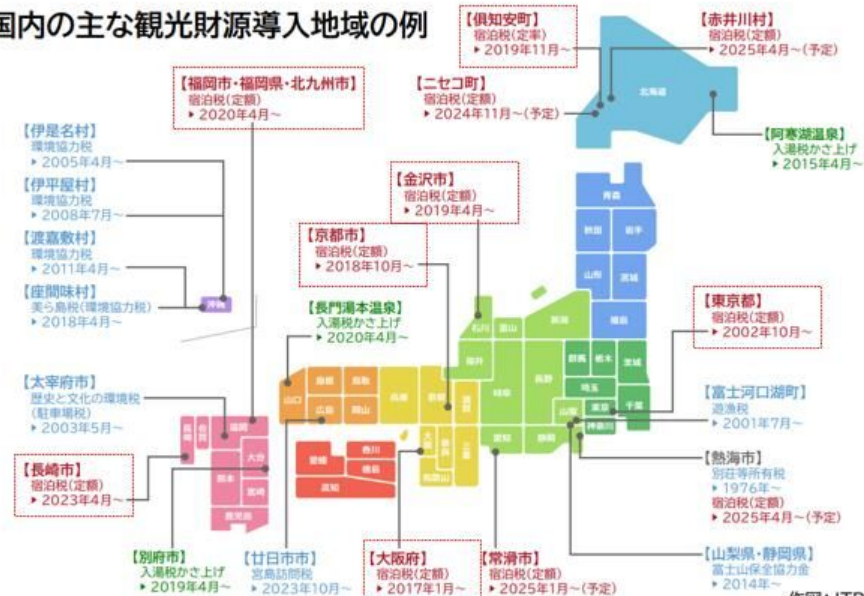
(宿泊税を活用した観光振興の是非)

鳥羽市の現状：市税比率と観光予算



市税は、人口減少に伴い、漸減（**15年で20%超の減少**）
観光予算はそのうち、約3%で観光予算も漸減

国内の主な観光財源導入地域の例



作図：JTBF

(検討委員会における方向性)

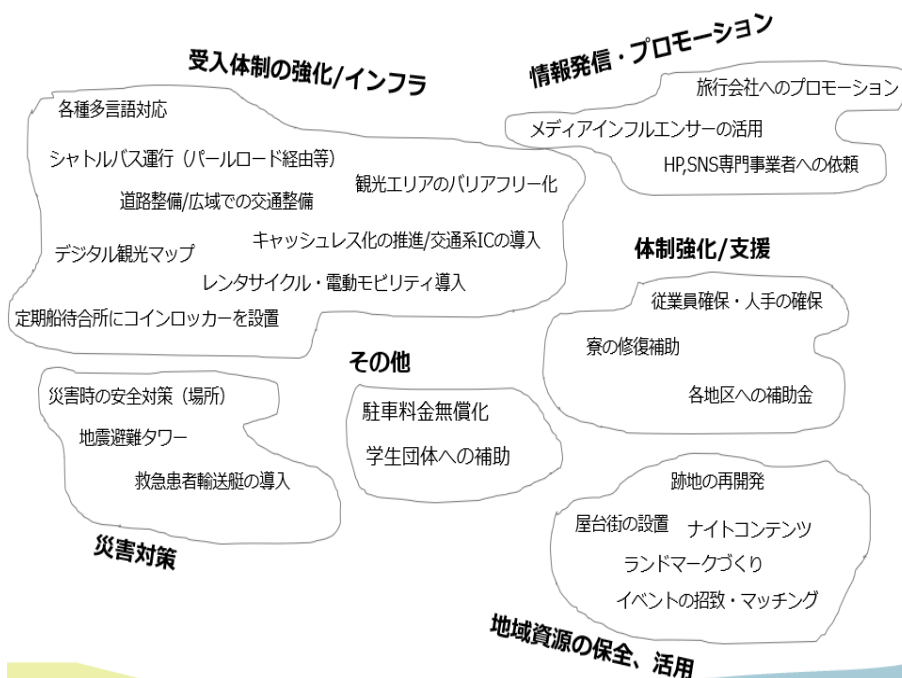
人口や税収の減少により、自主財源が減少しているが、観光地間の競争激化により魅力向上の必要性は更に高まっている。魅力あふれる観光地「鳥羽」として輝き続けるためには、確かな財源を確保しつつ観光振興・観光まちづくりに取り組む必要がある。

→ 事業者・宿泊者の負担に配慮しつつ、納税いただく宿泊者がその恩恵を享受できる宿泊税制度の導入が望ましい。

論点 2

宿泊税の使途 (こういった取組・目的に使うべきか)

第1回検討委員会後の委員からのアンケート結果（カテゴリー別整理）



入湯税と宿泊税のすみわけ（案）

入湯税

観光振興に活用
政策系事業

宿泊税

観光まちづくりに活用
新規拡充事業

◇使途を検討するにあたって重要なポイント

- ・納税者である宿泊者の便益につながるか
- ・観光客の宿泊促進、宿泊者の満足度向上につながるか
- ・鳥羽市民にとってもよい影響、住民満足度の向上につながるか（地域の意志が反映したものになっているか）
- ・検討中の第三次基本計画の方向性と合致しているか

持続可能で魅力あふれるまち鳥羽

新たな観光財源「宿泊税」の導入により必要であるとする事業の柱（案）

「既存事業の拡充」や「新規事業」に充当

主な項目と事業例

①受け入れ体制の強化、観光インフラ

- ・観光まちづくり整備の推進（鳥羽駅周辺エリアなど）
- ・観光案内整備(サイン,デジタル)、多言語対応体制の整備
- ・雇用・労務環境改善の支援
- ・観光施設の活用（展望台、自然歩道整備など）
- ・観光防災（防災備蓄品整備支援など）
- ・定期船,かもめバス支援(周遊バス運行等)

②伊勢志摩国立公園ならではの景観や地域資源等の保全・活用

- ・主要道路,視点場景観整備
- ・体験コンテンツの充実
- ・新たな鳥羽ならではの商品開発

③組織強化

- ・DMO専門人材、観光関連団体体制強化支援

④宿泊促進（宿泊者の満足度向上）

- ・宿泊促進につながるキャンペーン
- ・魅力アップ補助（旅館組合単位） 既存事業の拡充
- ・バリアフリー改修補助（宿泊・観光施設等対象） 既存事業の拡充
- ・修学旅行等教育旅行促進補助

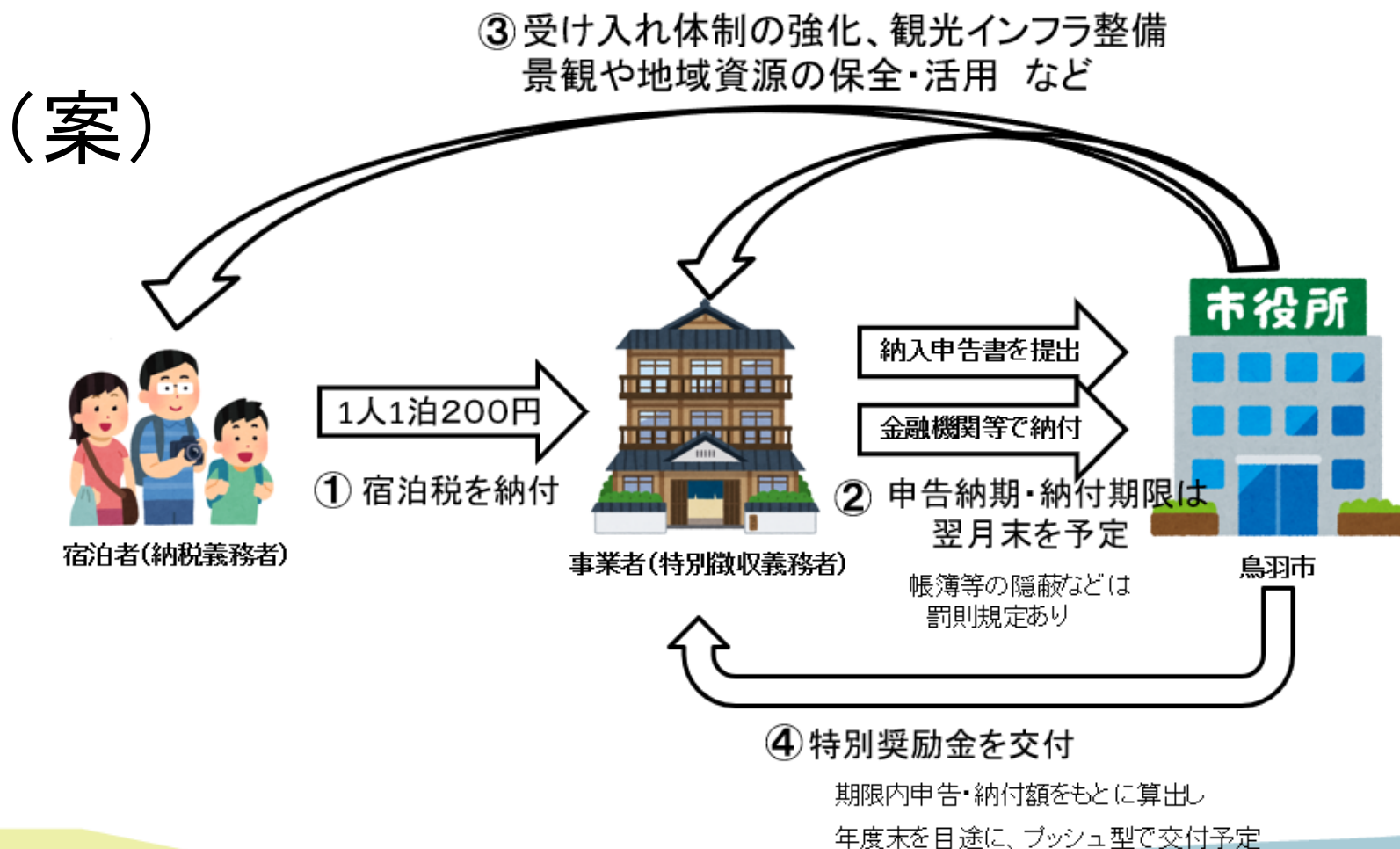
※ほか賦課徴収に関する経費や特別徴収義務者への支援
※具体的事業は今後の協議とする

(参考) 第1回検討委員会後の委員からのアンケート結果 (地区別の整理)

各エリア	主な意見	意見の傾向
①離島エリア	・レンタサイクルや電動モビリティ導入による誘客 ・定期船待合所にコインロッカーを設置し、利便性向上 ・総合デジタル観光マップの作成 ・キャッシュレス・チケットレス化による利便性向上	離島誘客 デジタル活用 公共交通
②鳥羽・安楽島エリア	・交通ルートのバリアフリー化 ・国内外旅行会社へのプロモーション ・メディア・インフルエンサーの活用 ・連泊、滞在延長を目指す「宿」と「まち」の連携事業 (飲食店、観光施設、アクティビティ事業者等と宿を繋ぐ施策) ・シャトルバス運行(宿泊～中心地) ・環境保全の取り組み ・レンタサイクル、電動モビリティ運営 ・交通ICカード ・ランドマークづくり ・学生団体への補助	宿泊促進 情報発信
③南鳥羽エリア	・広域での交通インフラ整備が必要(道路整備含む) ・人手不足への対応(従業員確保・寮修復補助等) ・シャトルバス運行(パールロード経由等) ・多言語対応(HP、Webパンフ等) ・相差地区としてのHP一本化とSNSなど情報発信の専門業者への依頼 ・イベントの招致・マッチング	公共交通 景観整備 体験コンテンツの 充実
④全エリアに共通	・災害時の安全対策(地震避難場所)／緊急患者の輸送艇の導入と運営管理 ・人手不足への対策(徴収事務による労力増) ・土地の利活用(跡地再開発、屋台街の設置等コンテンツ開発)	防災対策 人手不足

論点3 税制度の概要

(税額(率)・免税などのあり方)



定額制および段階的定額制と定率制の特徴比較

		定額制	段階的定額制	定率制
税収入額		・宿泊単価の上昇は、あまり税収に影響しない。	・宿泊単価の上昇が、税収に一定程度影響を与える。	・宿泊客数と宿泊単価が上昇すれば、税収も増加する。
「観光客」の負担		・安価な宿泊費に対しては、負担が大きくなる傾向がある。 ・質（単価、季節性）が変更となっても負担額は同一。	・一定額以上の単価に合わせて、税額が増加するため、高額宿泊者に相応の負担が生じる。（安価な宿泊者への負担は、変更はない。）	・宿泊単価に対応した税額。 ・質（単価、季節性）に応じた税額。
「事業者」の負担	徴収の時期	・決済時やチェックアウト時でも徴収可能。	・宿泊料金確定時に、徴収が可能。	・宿泊料金確定時に、徴収が可能。
	課税額の算出	・課税額が一律のため、容易に算出可能となる。 （食事代やサービス料等の算出が不要）	・課税額が一律でないため、宿泊料金や価格帯別の宿泊人数の算出が必要となる。 （食事代やサービス料等が含まれている場合 宿泊料金の算出を要する）	・課税額が一律でないため、宿泊料金の算出が必要となる。 （食事代やサービス料等が含まれている場合 宿泊料金の算出を要する）
	オフ期対策	・価格調整による需給バランスの確立を阻害する。 （繁忙期に宿泊料金が上昇しても、影響しない）	・価格調整による需給バランスの確立を一定程度阻害しない。 （繁忙期に宿泊額が上昇した場合、宿泊者の税負担が増加する）	・価格調整による需給バランスの確立を阻害しない。 （繁忙期に宿泊額が上昇した場合、宿泊者の税負担が比例して増加する）
先行自治体		・先行自治体での採用事例が多い。	・先行自治体での採用事例が増加傾向にある。	・先行自治体での採用事例は、1団体。
社会・経済状況への対応		・インフレやデフレなどに対応できない。 （宿泊料金が2倍以上になるような大幅なインフレの場合、税収は増加しない）	・経済状況に一定程度適応できる。 （宿泊料金が2倍以上になるような大幅なインフレの場合、税収は増加する）	・経済状況に適応できる。 （宿泊料金が2倍以上になるような大幅なインフレの場合、税収は増加する）

課税制度導入の基本的方針

- ◆ 宿泊者への課税内容が明確であるか。
宿泊者が、課税内容を即時に把握し、納得を得られる方式であるか。
(6～7月実施「新たな観光財源を考えるアンケート」では定額制を選択する宿泊施設が過半数あり)
- ◆ 事業者への事務負担が軽減されているか。
申告事務等が煩雑とならず、簡易な方式であるか。
(第1回検討委員会において事務軽減の配慮が必要との意見あり)
- ◆ 導入目的を安定的・継続的に達成されるか。
事業を推進するために、安定的かつ継続的に運営する方式であるか。



定額制の導入を事務局案として提案

税制度概要（案）

項 目	要 件
課税客体	市内に所在する 宿泊施設への宿泊行為
課税標準	宿泊施設への宿泊数
納税義務者	宿泊施設への宿泊者
徴収方法	特別徴収 特別徴収義務者が宿泊者から徴収し、納付
特別徴収 義務者	旅館業法、住宅宿泊事業法に 規定する事業者
申告期限	毎月末までに、前月の初日から 末日分を申告納付

項 目	要 件
税額 (税率)	1人1泊当たり、200円 定額制の導入を想定
免税点	免税点は設けない 宿泊行為に対する課税のため
課税免除	課税免除は設けない 修学旅行等については、別途支援を予定
罰則規定	帳簿等の隠蔽、保存義務を怠った場合 1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
見直し期間	原則5年ごとに見直し 施行後問題が生じた場合は、見直しを検討
特別奨励金	期限内申告・納付額の2.5% 毎年度末を目途に、プッシュ型で交付予定

その他 想定スケジュールほか

令和8年4月1日に導入を想定した場合のスケジュール

年	令和5年度	令和6年度				令和7年度	令和8年度
月	1	4～5	6～7	8～12		1～3	4～
内 容	鳥羽市旅館組合連絡協議会から市長と市議会 議長へ宿泊税導入検討について要望書提出	関係団体へ鳥羽市宿泊税検討委員会委員推薦依頼（商工会議所、鳥羽市旅館組合連絡協議会、観光協会、温泉振興会）	事業者・宿泊者向けアンケート実施 新たな観光財源を考えるセミナー開催	8月 第1回宿泊税検討委員会 10月 第2回宿泊税検討委員会 11月 宿泊税検討状況報告会開催 11月 第3回宿泊税検討委員会 12月 パブリックコメントの実施	検討委員会としての報告書完成	市議会での説明、議決 市長への提言	宿泊者や宿泊事業者の皆様への周知 総務省への協議
							宿泊税条例の施行

参考情報…伊勢市や志摩市においても鳥羽市と同様に検討委員会を設置し、宿泊税導入に向けて検討を行っている。

その他の議論については、検討委員会の会議資料・会議録をごらんください。